

2010年3月12日

千代田区議会議長

桜井 ただし 様

千代田区議会政務調査研究費交付額等審査会

会 長 岡 本 光 雄

千代田区政務調査費の使途に関する意見書

1 全体的な状況について

千代田区議会の各会派における、平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）の、政務調査研究費の使途について、各会派から議長に提出された資料に基づいて調査した。その結果、以下の事実が判明した。

（1）報告書の書式

報告書の書式は全会派共通になっておらず、各会派の工夫判断によっている。条例の規定により、4半期（3ヶ月）ごとに報告することになっているので、4半期単位で報告書と添付資料がまとめられている。

会派の議員数がかつとも多い自由民主党では、日付順の支出状況とは別に、支出項目ごとに整理票を作成しており、各月の支出項目ごとの支出状況がわかりやすくなっている。

（2）領収証の原本の添付

領収証の原本提出はほぼ実行されている。ちよだの声、ちよだの声2では費用を折半しているものがあり、その場合には一方に原本、他方にコピーが添付されている。

書籍の購入については、amazonで購入している場合、領収証を付けている会派と付けていない会派がある。

（3）飲食代

自民党、公明党、民主、ネットワーク、千代田区民クラブでは、他者の分まで飲食代（数百円から数千円）を負担しているものが目立った。その他の会派ではこのような支出はなかった。

（4）図書費

すべての会派で書籍を購入している。環境問題、CO2問題、地域開発問題、千代田区の歴史など、複数の会派で関心が共通していることが伺える。同一書籍も散見される。

中には数千円から数万円する高価な書籍もある。

(5) スイカ等のICカード

スイカ、パスモ等のICカードのチャージ代を政務調査研究費で負担している会派が多い。自民党は、会派の統一方針として、政務調査研究費に計上していない。

(6) 新年会等

新年会や懇親会への支出は5千円くらいから1万円程度と高額であり、回数が多い会派（自民党）がある一方で、ほとんどない会派（ネットワークなど）もある。

2 各会派について

(1) 自由民主党

最大会派（議員11名）の自民党では、見やすい整理をすることが特に重要である。整理票は読みやすいものになっている。

1月の会議費（新年会）の出費が、他会派に比べて突出している。

(2) 公明党

行政調査として、兵庫、大阪、京都方面に、3泊4日（2名）、1日（1名）で出かけている。費用は200,906円。報告書が添付されているが、千代田区政との関連性及び必要性に関する説明はなく、不明である。

(3) ネットワーク

新年会への支出はなかった。

書籍の購入に関して高額（2,000円を越える）のものが多く見受けられた。同じ注文票が異なった月に2回添付されていたものがある。

(4) 民主

図書費は週刊誌の購入に使われているものが多い。

訪問先のための土産代を支出している。1,575円から3,768円までの計7回。訪問先は書かれておらず、不明である。

(5) 千代田区民クラブ

写真のフィルム代、現像代、郵便料金でかなりの割合を占めている。

(6) 千代田未来の会

高額図書が多い。

同じ題名の書籍が複数回出て来る。書籍の購入は複数冊まとめ買いの領収証で、金額は総額が手書きになっており、書籍の内訳明細がない。個々の書籍の代金不明である。掲げられている書籍の代金かも不明である。

(7) ちよだの声 2

関連資料を添付していることで、活動内容がある程度わかるようになっている。

(8) 日本共産党

人件費を政務調査研究費で出していない。

毎月、80円切手を購入(32,000円又は4万円)している。

課題別経費として、9月：110,475円／アンケート新聞折込、10月：495,999円／用紙・封筒、50,920円／アンケート整理人件費、12月：28,100円／アンケート郵送代(45件)となっている。

図書費として、毎月、法令解説等を購入している。『蟹工船』(420円)を2冊購入している。

3 問題点の検討

(1) 報告書の書式

どの会派も日付順に支出状況を書いている。各支出が一連の流れになっているのであれば、日付順に記載することに大いに意味があるが、そうでなければ、支出状況をチェックする側にとっては、日付順の記載だけでなく、項目毎の支出状況がわかる一覧表があると見やすい。また、一覧表の個々の支出と個々の領収証に共通の通し番号をつけると、比較確認がしやすい。重複支出のチェックもしやすい。自民党の書式を参照されたい。

(2) 領収証の原本の添付

領収証の原本提出はほぼ実行されている。ちよだの声、ちよだの声2では費用を折半しているものがあり、その場合には一方に原本、他方にコピーを添付している。

書籍の購入については、amazonで購入している場合、領収証を付けている会派と付けていない会派があった。領収証は必ず添付すべきである。

政務調査研究費は公費であり、議員個人の収入として課税対象になるわけではないので、領収証は必ず添付するようにすべきである。領収証を添付できない場合は政務調査研究費からの支出としないというルールを作ることを検討すべきである。

(3) 飲食代

政務調査研究費で他者の飲食代を負担している場合が多くみかけられる。説明書には飲食人数が書かれているだけで、他者が千代田区民であるかどうか不明である。

千代田区議会政務調査研究費の交付に関する条例施行規則第5条・別表の「会議費」では、用途内容について「飲食費は、一人5,000円以内とする」と規定しているが、ここにいう「一人」は「議員一人」という意味であり、自分のための飲食費を負担する場合

を指している。政務調査研究費は会派単位で交付されるものであるから、複数の議員が1つの会議等の関係で飲食費を支出する場合、「5,000円×(参加議員数)」の支出は差し支えないということである。ここには議員以外の者の飲食費は含まない。公職選挙法との適用関係は、条例と法律では法律の方が上位規範であるから、条例は法律の適用を免れる根拠にならない。当該議員とともに飲食した他者が千代田区民で、その者の飲食費についても政務調査研究費で負担したとなると、公職選挙法第199条の2(公職の候補者等の寄附の禁止)違反の問題を生じる。

公職選挙法違反に該当しないとしても、なぜ、議員が公費で他者の飲食代まで負担しなければならないのか。議員はだれと飲食するときも公費で負担するのか。そうでないとすると、どのような人のときに公費負担とするのか。合理的説明がつく基準を作り、それに沿って支出するのでなければ、合理性を認めることはできない。このような問題を起こさないためには、飲食代は各自の負担とするべきである。

(4) 図書費

千代田区議会図書室の現状は、議員が議会活動をする上で必要な書籍が十分に揃えられているとは言えず、また、議員が日常的に利用している様子も窺われない。議会には図書を購入する予算があるにもかかわらず、全くと言ってよいほど利用されていない。区民図書館の図書が十分に活用されているかどうか不明である。

他方、各会派はそれぞれの判断で、数千円から数万円する高価な書籍を購入している。中には、同じ書籍、似た内容の書籍もある。これらはすべて、購入した議員の個人所有になっている。ここには、公費により入手した重要な情報(書籍)が私物化される一方で、議会図書室のための議会図書費が有効に使われていないという重大な歪みがある。このような事態を放置すれば、議会図書室はいつまで経っても充実せず、部外者への閲覧案内をしても無意味である。議会図書室のための書籍購入と会派議員のための書籍購入(政務調査研究費による)の関係は正常化されなければならない。

改善策として以下の提案をする。

第一に、区民図書館を有効に活用すべきである。区民図書館で借りることができ、あるいはコピーできるのであれば、これを最優先すべきである。会派による購入を控えるべきである。

第二に、個人の趣味として購入する書籍は、公費ではなく、自費で購入すべきである。

第三に、公費で購入すべき書籍は、まず、議会として購入する手続が取られるべきである。法令解釈や裁判例に関する書籍等は明らかにこれに含まれる。上記手続に不備があって使い勝手が悪いということであれば、その不備を改善して使いやすくすべきであって、

それを放置したまま、政務調査研究費で購入するのは本末転倒である。議会図書（必要に応じて、複数冊も認める。）として購入すれば、議会全体の財産になり、区民を含めて、だれもが利用できるメリットがある。

第四に、個人の収入として計上されない政務調査研究費で書籍を購入すると、いくら高額な書籍であっても議員個人の私的所有になるというのは不合理である。公費で購入しているという基本からすれば、政務調査研究費で購入した書籍は、原則として、議会に帰属するものとし、議会図書室に設置すべきである。議会として不要な書籍（このような書籍は、公費による購入がふさわしいか疑問が生じ得るが。）のみを購入した議員の個人所有とすべきである。

これとは別に、日本共産党では小林多喜二著『蟹工船』（420円）を2冊購入しているが、同書は党員にとって必読書ではないか。そのような書籍まで議員になってから公費で購入するというのはいかがなものか。

（５）スイカ等のＩＣカード

スイカ、パスモ等のＩＣカードは、現在、ＪＲ、地下鉄、バスの乗車に利用できるだけでなく、買い物や飲食、美容・健康サービス、スポーツ施設の入場料など様々な分野で使える電子マネーになっている（<http://www.jreast.co.jp/suica/area/shopping/index.html> など参照）。チャージは現金が電子マネーに形を変えただけで、支出ではない。支出になるのはＩＣカードを利用したときである。したがって、利用履歴を証拠として添付しなければ、用途を明らかにした領収証の添付と同等の意味にならない。利用履歴を証拠資料として添付している会派はなかった。今後は、利用履歴を添付すべきである。

スイカ等を買物に利用した場合には、交通費の支出とは別に説明する必要がある。

個々の明細の説明が煩わしいのであれば、自民党のように、会派の統一方針として、ＩＣカードによる支出を政務調査研究費に計上しないという対応の仕方もある。

（６）新年会等

新年会や懇親会の会費としての5千円乃至1万円は飲食費として高額であり、改善策を考える必要がある。これらに支出していない会派は、政務調査研究費以外で支出しているのか、そもそもこれらに支出していないのか。

（７）電話料金

電話料金は固定・携帯の区別無く全額が政務調査費から支出されているが、各会派では、私用は別の電話にしているのか。私用と議員用を別々にしていないとすれば、全額を政務調査費で負担するのは不合理である。しかし、個々の通話を公的支出と認められるべきものとそうでないものに分類して金額を算出するのは現実的でないから、一定割合（5割～

7割くらいか)を公費負担分として決めて対応してはどうか。

(8) 訪問先への手土産

訪問先への手土産代を政務調査研究費から支出していたのは民主だけであった。他の会派は、訪問先に手土産を持参することをしないのか、政務調査研究費以外から支出しているのか。

手土産の金額にばらつきがあるが、相手によって金額を変えている基準があるのか。理由は何か。公金による支出の仕方として適切ではないのではないか。

提出されている資料では訪問先が不明であるが、訪問先によっては、公選法199条の2第1項違反の問題も生じる。

(9) 写真代

政務調査研究費の多くを写真のフィルム代、現像代、郵便料金に使用している会派があるが、このような使い方に合理性があるのか疑問である。

(10) 課題別経費

日本共産党の課題別経費では住民アンケートが行われているが、アンケートの質問項目が抽象的過ぎ、千代田区民にとってどれだけの意味があるのか不明である。また、配布枚数と回答数が不明であり、どれだけ意義のあるアンケート調査だったのかが全く見えない。アンケート用紙の配布は新聞折込の方法を採用しているが、実際に地域住民の声を聞いたのであれば、区民が調査に応じたくくなるような有意義な質問項目にして、地域住民の協力を得て、歩いて配布、説明、回収すべきなのではないか。そうすれば、地域住民の生の声を直接いろいろ聞くことができたであろうし、100通、200通という回答数であったとしても十分に意義のあるものになったのではないか。

4 まとめ

以上が議長に提出されている資料を閲覧して気づいた傾向と問題点である。

問題によっては、関係会派の個別的な説明を受けることによって誤解が解けるものもあるかもしれないので、審査会と会派との意見交換による事実の確認と評価の検討が必要である。

重要なことは、まずは改善すべき点について各会派が明らかに問題があると認識し、その時点から早急に対処することはもちろん、政務調査研究費が会派レベルの活動にとどまらず、千代田区議会全体の活動にどのように役立っているのかを、広く区民に立証してみせることである。